

大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る

事後調査報告書

(令和5年11月分【埋立中調査②】)

【廃棄物処分場周辺 水質（健康項目等）】

国土交通省 近畿地方整備局

大 阪 港 湾 局

大阪湾広域臨海環境整備センター



## 目 次

### I 事後調査の概要

1. 調査概要	.....	I - 1
2. 工事の実施状況	.....	I - 3
3. 調査結果の概要	.....	I - 4

### II 事後調査結果

1. 水質（健康項目等／廃棄物処分場周辺）	.....	II - 1
-----------------------	-------	--------



## I 事後調査の概要



## 1. 調査概要

「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査計画」に基づく令和5年11月分埋立て中調査②の事後調査の概要は表-1に、調査地点の位置は図-1に示すとおりである。

表-1 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立てに係る調査 水質(放流水、内水及び護岸外周(2)))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●健康項目等 カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀 アルキル水銀 PCB ジクロロメタン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,3-ジクロロプロペン チウラム シマジン チオベンカルブ ベンゼン セレン フェノール類 銅 亜鉛 溶解性鉄 溶解性マンガン 全クロム 陰イオン界面活性剤 有機燐 ほう素 ふつ素 アンモニア等(アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物) 1,4-ジオキサン クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン	放流水 1点 内水 1点 (処理原水)  護岸外周 3点×2層 (護岸から30m) 【19, 20, 21】 上層: 海面下1m 下層: 海底面上2m  クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレンは護岸外周のみ調査	放流水 11月14日 内水 11月14日 護岸外周 11月21日	放流水、内水 4回／年 (5月、8月、11月、2月)  護岸外周 4回／年 (5月、8月、11月、2月)
ダイオキシン類	ダイオキシン類は上層のみ調査	放流水 11月14日 内水 — 護岸外周 —	放流水 4回／年 (5月、8月、11月、2月) 内水 2回／年 (8月、2月) 護岸外周 1回／年 (8月)

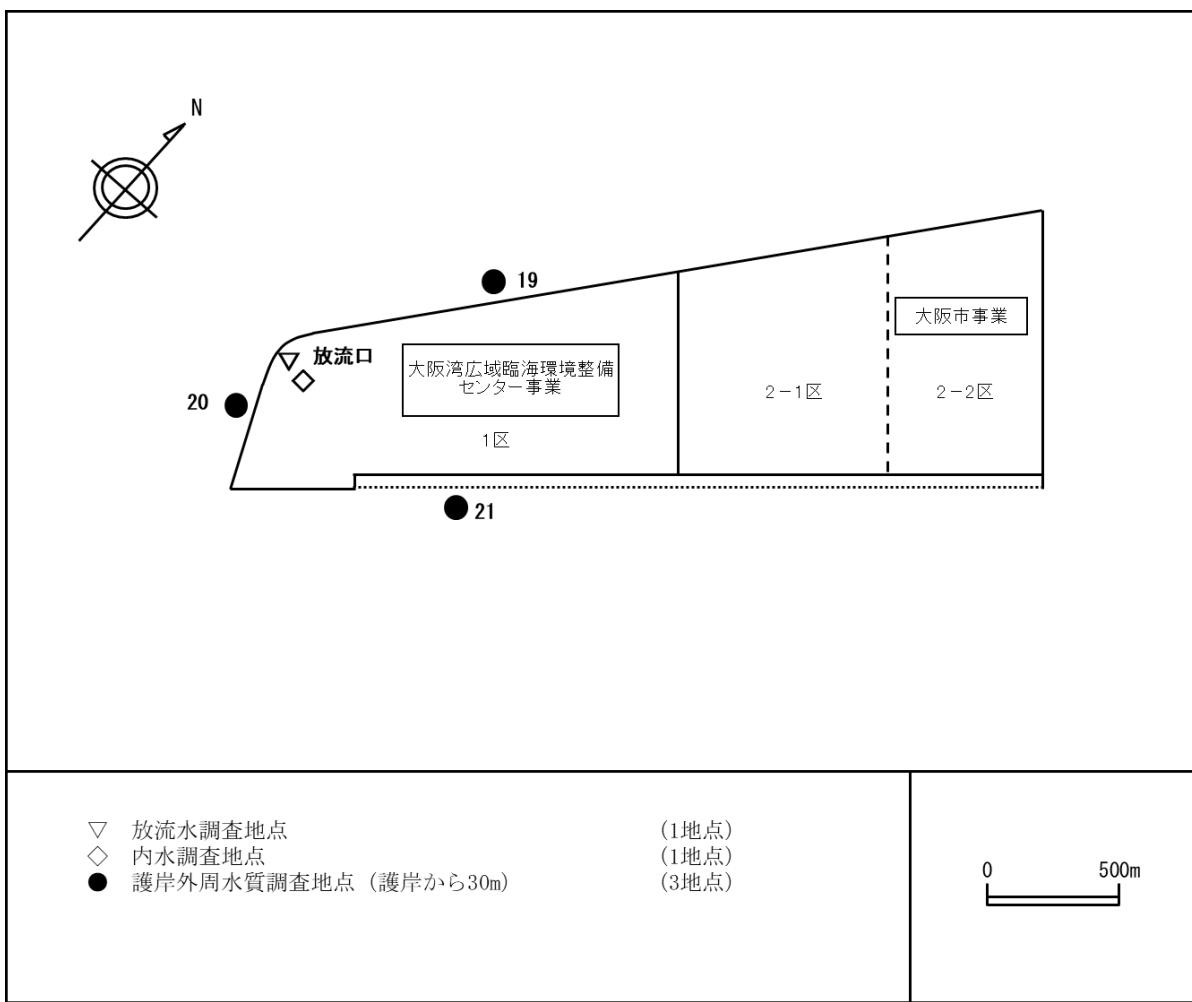
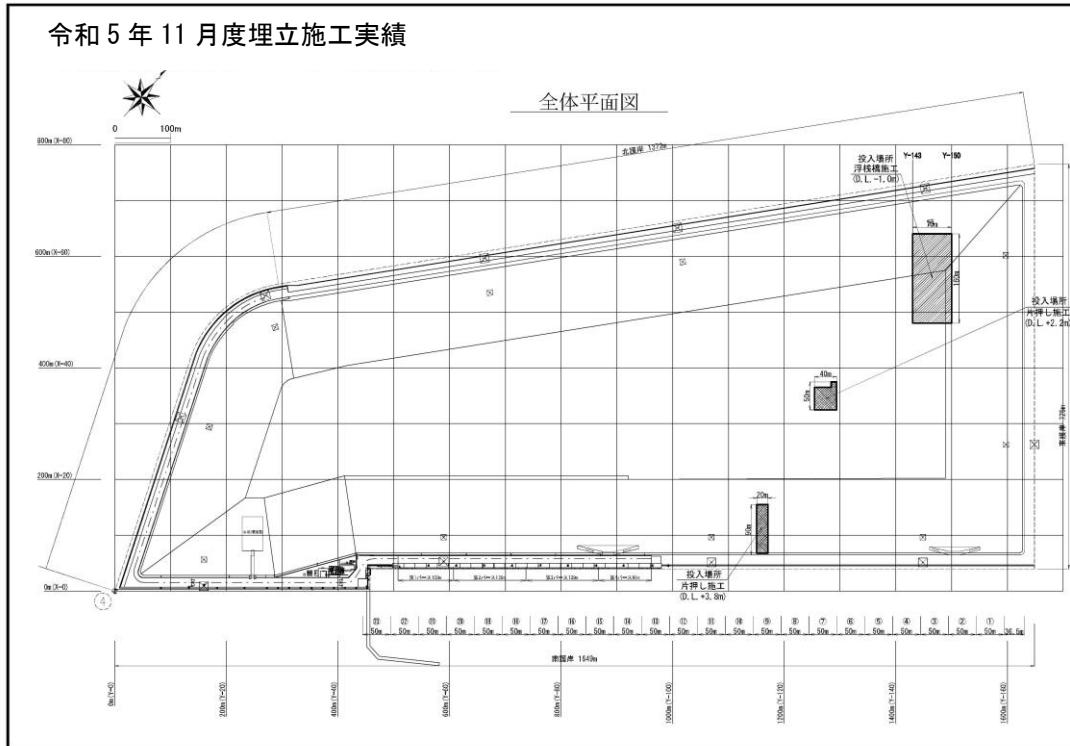


図-1 廃棄物処分場周辺における水質(健康項目等)の調査地点

## 2. 工事の実施状況

令和5年11月の工事の実施状況は、図-2に示すとおりである。



埋立容量(計画量) : 13,975,000 m<sup>3</sup>

図-2 工事の実施状況（大阪沖処分場平面図）

### 3. 調査結果の概要

#### 廃棄物処分場の埋立に係る調査

##### (1) 水質（健康項目等／放流水、内水及び護岸外周） [水質様式第 11、13、14 号]

###### 1) 放流水

砒素は 0.005mg/L であった。

亜鉛は 0.05mg/L であった。

溶解性マンガンは 0.34mg/L であった。

全クロムは 0.05mg/L であった。

陰イオン界面活性剤は 0.06mg/L であった。

ほう素は 6.6mg/L であった。

ふつ素は 2.7mg/L であった。

アンモニア等（アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物）は 8.2mg/L であった。

ダイオキシン類は 0.13pg-TEQ/L であった。

上記以外の調査項目については、全て報告下限値未満であった。

放流水の基準値の定められている項目は、全て基準値以下であった。

###### 2) 内水

砒素は 0.007mg/L であった。

フェノール類は 0.043mg/L であった。

亜鉛は 0.05mg/L であった。

溶解性鉄は 0.03mg/L であった。

溶解性マンガンは 0.44mg/L であった。

全クロムは 0.05mg/L であった。

陰イオン界面活性剤は 0.08mg/L であった。

ほう素は 6.7mg/L であった。

ふつ素は 2.6mg/L であった。

アンモニア等（アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物）は 13mg/L であった。

上記以外の調査項目については、全て報告下限値未満であった。

###### 3) 護岸外周

砒素は上層、下層でいずれも 0.002mg/L であった。

亜鉛は上層で 0.002～0.009mg/L、下層で 0.002～0.006mg/L の範囲であった。

ほう素は上層で 3.8～4.5mg/L、下層で 4.3～4.4mg/L の範囲であった。

ふつ素は上層で 0.83～1.0mg/L、下層で 1.1～1.2mg/L の範囲であった。

アンモニア等（アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物）は上層で 0.15～0.81mg/L、下層で 0.10～0.15mg/L の範囲であった。

上記以外の調査項目については、全て報告下限値未満であった。

環境基準値等の定められている項目は、全ての調査地点において、上層、下層とも、全て基準値以下であった。

## 《参考》環境基準等（本報告関係分）

### 1. 環境基準

#### (1) 水質（処分場周辺）

調査項目	基 準 値	生活環境保全目標値 <sup>注)</sup>	報告下限値
カドミウム	0.003mg/L以下	0.0003mg/L	
全シアン	検出されないこと	0.1mg/L	
鉛	0.01mg/L以下	0.002mg/L	
六価クロム	0.02mg/L以下	0.002mg/L	
砒素	0.01mg/L以下	0.001mg/L	
総水銀	0.0005mg/L以下	0.0005mg/L	
アルキル水銀	検出されないこと	0.0005mg/L	
P C B	検出されないこと	0.0005mg/L	
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002mg/L	
四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002mg/L	
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004mg/L	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002mg/L	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004mg/L	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下	0.0005mg/L	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	0.0006mg/L	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0005mg/L	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	0.0002mg/L	
チウラム	0.006mg/L以下	0.0006mg/L	
シマジン	0.003mg/L以下	0.0003mg/L	
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	0.002mg/L	
ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L	
セレン	0.01mg/L以下	0.002mg/L	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	0.08mg/L	
フェノール類	—	0.005mg/L	
銅	—	0.005mg/L	
亜鉛	—	0.001mg/L	
溶解性鉄	—	0.08mg/L	
溶解性マンガン	—	0.01mg/L	
全クロム	—	0.03mg/L	
陰イオン界面活性剤	—	0.01mg/L	
有機燐	—	0.1mg/L	
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005mg/L	

注) 生活環境保全目標値は、「大阪湾の水質等に係る生活環境保全目標（大阪府）」を示す。

## 2. 規制基準等

### (1) 水質（放流水）

調査項目	基 準 値 <sup>注1)</sup>	管理目標値 <sup>注2)</sup>	報告下限値
カドミウム	0.03mg/L以下	0.005mg/L	
全シアン	1mg/L以下	0.025mg/L	
鉛	0.1mg/L以下	0.01mg/L	
六価クロム	0.5mg/L以下	0.02mg/L	
砒素	0.1mg/L以下	0.005mg/L	
総水銀	0.005mg/L以下	0.0005mg/L	
アルキル水銀	検出されないこと	0.0005mg/L	
P C B	0.003mg/L以下	0.0005mg/L	
ジクロロメタン	0.2mg/L以下	0.002mg/L	
四塩化炭素	0.02mg/L以下	0.002mg/L	
1, 2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	0.002mg/L	
1, 1-ジクロロエチレン	1mg/L以下	0.002mg/L	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	0.002mg/L	
1, 1, 1-トリクロロエタン	3mg/L以下	0.002mg/L	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06mg/L以下	0.002mg/L	
トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002mg/L	
テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002mg/L	
1, 3-ジクロロプロパン	0.02mg/L以下	0.002mg/L	
チウラム	0.06mg/L以下	0.006mg/L	
シマジン	0.03mg/L以下	0.003mg/L	
チオベンカルブ	0.2mg/L以下	0.02mg/L	
ベンゼン	0.1mg/L以下	0.002mg/L	
セレン	0.1mg/L以下	0.005mg/L	
フェノール類	5mg/L以下	0.025mg/L	
銅	3mg/L以下	0.02mg/L	
亜鉛	2mg/L以下	0.02mg/L	
溶解性鉄	10mg/L以下	0.02mg/L	
溶解性マンガン	10mg/L以下	0.01mg/L	
全クロム	2mg/L以下	0.02mg/L	
陰イオン界面活性剤	—	0.01mg/L	
有機燐	1mg/L以下	0.05mg/L	
ほう素	230mg/L以下	0.01mg/L	
ふつ素	15mg/L以下	0.1mg/L	
アンモニア等 <sup>注3)</sup>	200mg/L以下	100mg/L以下	0.3mg/L
1, 4-ジオキサン	0.5mg/L以下(既存処分場については 経過措置として10mg/L以下)		0.005mg/L
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L以下		JIS K 0312による

注) 1. 放流水の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第一（ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則別表第二）より抜粋。

2. 管理目標値は、事後調査計画書における調査結果の評価や対策を実施するために定めたもの。

3. 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」を示す。

排水基準値は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量が200mg/L以下であることを示す。なお、各測定値のいずれもが報告下限値未満(<0.1mg/L)の場合、合計値は報告下限値未満(<0.3mg/L)とする。各測定値のいずれかが報告下限値以上の場合は、報告下限値未満の測定値については、報告下限値を測定値として合算を行う。

## (2) 水質（護岸外周）

調査項目	基 準 値 <sup>注1)</sup>	生活環境保全目標値 <sup>注2)</sup>	報告下限値
カドミウム	0.003mg/L以下		0.0003mg/L
全シアン	検出されないこと		0.1mg/L
鉛	0.01mg/L以下		0.002mg/L
六価クロム	0.05mg/L以下	0.02mg/L以下	0.002mg/L
砒素	0.01mg/L以下		0.001mg/L
総水銀	0.0005mg/L以下		0.0005mg/L
アルキル水銀	検出されないこと		0.0005mg/L
P C B	検出されないこと		0.0005mg/L
ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.002mg/L
四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002mg/L
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下		0.0004mg/L
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下		0.002mg/L
シス-1, 2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/L以下	0.004mg/L
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下		0.0005mg/L
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下		0.0006mg/L
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001mg/L
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.0005mg/L
1, 3-ジクロロプロパン	0.002mg/L以下		0.0002mg/L
チウラム	0.006mg/L以下		0.0006mg/L
シマジン	0.003mg/L以下		0.0003mg/L
チオベンカルブ	0.02mg/L以下		0.002mg/L
ベンゼン	0.01mg/L以下		0.001mg/L
セレン	0.01mg/L以下		0.002mg/L
フェノール類	—		0.005mg/L
銅	—		0.005mg/L
亜鉛	—		0.001mg/L
溶解性鉄	—		0.08mg/L
溶解性マンガン	—		0.01mg/L
全クロム	—		0.03mg/L
陰イオン界面活性剤	—		0.01mg/L
有機燐	—		0.1mg/L
ほう素	海域については基準値は適用しない	—	0.02mg/L
ふつ素	海域については基準値は適用しない	—	0.08mg/L
アンモニア等 <sup>注3)</sup>	—		0.09mg/L
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.005mg/L
クロロエチレン	0.002mg/L以下	—	0.0002mg/L
1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	0.004mg/L
ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下		JIS K 0312による

注) 1. 護岸外周の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二、及び一部（ほう素、ふつ素及びダイオキシン類）については環境基準より抜粋。

2. 生活環境保全目標値は、「大阪湾の水質等に係る生活環境保全目標（大阪府）」を示す。

3. 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」を示す。

測定結果は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量とし、各測定値のいずれもが報告下限値未満（アンモニア性窒素： $<0.01\text{mg/L}$ 、亜硝酸性窒素： $<0.04\text{mg/L}$ 、硝酸性窒素： $<0.04\text{mg/L}$ ）の場合、合計値は報告下限値未満（ $<0.09\text{mg/L}$ ）とする。各測定値のいずれかが報告下限値以上の場合は、報告下限値未満の測定値については、報告下限値を測定値として合算を行う。



## II 事後調査結果



水質様式第 11 号

水質調査結果（放流水、内水④）[令和5年11月分]

調査日：令和5年11月14日

項目	区分時刻	放流水 10:00	内水 10:20	項目	区分時刻	放流水 10:00	内水 10:20
カドミウム(Cd)	[mg/L]	<0.005	<0.005	フェノール類	[mg/L]	<0.025	0.043
全シアン	[mg/L]	<0.025	<0.025	銅(Cu)	[mg/L]	<0.02	<0.02
鉛(Pb)	[mg/L]	<0.01	<0.01	亜鉛(Zn)	[mg/L]	0.05	0.05
六価クロム(Cr(VI))	[mg/L]	<0.02	<0.02	溶解性鉄(sol-Fe)	[mg/L]	<0.02	0.03
砒素(As)	[mg/L]	0.005	0.007	溶解性マンガン(sol-Mn)	[mg/L]	0.34	0.44
総水銀(T-Hg)	[mg/L]	<0.0005	<0.0005	全鉻(T-Cr)	[mg/L]	0.05	0.05
アルキル水銀	[mg/L]	不検出	不検出	陰イオン界面活性剤(MBAS)	[mg/L]	0.06	0.08
PCB	[mg/L]	<0.0005	<0.0005	有機リン	[mg/L]	<0.05	<0.05
ジクロロメタン	[mg/L]	<0.002	<0.002	ほう素(B)	[mg/L]	6.6	6.7
四塩化炭素	[mg/L]	<0.002	<0.002	ふつ素(F)	[mg/L]	2.7	2.6
1,2-ジクロロエタン	[mg/L]	<0.002	<0.002	アンモニア等※			
1,1-ジクロロエチレン	[mg/L]	<0.002	<0.002	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	[mg/L]	8.2	13
シス-1,2-ジクロロエチレン	[mg/L]	<0.002	<0.002	アンモニア性窒素	[mg/L]	20	32
1,1,1-トリクロロエタン	[mg/L]	<0.002	<0.002	亜硝酸性窒素	[mg/L]	0.07	<0.01
1,1,2-トリクロロエタン	[mg/L]	<0.002	<0.002	硝酸性窒素	[mg/L]	0.3	<0.1
トリクロロエチレン	[mg/L]	<0.002	<0.002	1,4-ジオキサン	[mg/L]	<0.005	<0.005
テトラクロロエチレン	[mg/L]	<0.002	<0.002	ダイオキシン類	[pg-TEQ/L]	0.13	—
1,3-ジクロロプロパン	[mg/L]	<0.002	<0.002				
チウラム	[mg/L]	<0.006	<0.006				
シマゾン	[mg/L]	<0.003	<0.003				
チオヘンカルブ	[mg/L]	<0.02	<0.02				
ヘンゼン	[mg/L]	<0.002	<0.002				
セレン	[mg/L]	<0.005	<0.005				

※アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素

特記事項

## 水質様式第13号

## 水質調査結果（護岸外周②）[令和5年11月分]

調査日：令和5年11月21日

項目 調査点	19	20	21	最小値	～	最大値	平均値
時刻	8:52	9:24	9:58	—	—	—	—
カドミウム [mg/L]	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	～	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003
全シアン [mg/L]	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	～	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1
鉛 [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
六価クロム [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
砒素 [mg/L]	0.002 0.002	0.002 0.002	0.002 0.002	0.002 0.002	～	0.002 0.002	0.002 0.002
総水銀 [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
アルキル水銀 [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
PCB [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
ジクロロメタン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
四塩化炭素 [mg/L]	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	～	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002
1,2-ジクロロエタン [mg/L]	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004	～	<0.0004 <0.0004	<0.0004 <0.0004
1,1-ジクロロエチレン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン [mg/L]	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	～	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004
1,1,1-トリクロロエタン [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
1,1,2-トリクロロエタン [mg/L]	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	～	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006
トリクロロエチレン [mg/L]	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	～	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001
テトラクロロエチレン [mg/L]	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005	～	<0.0005 <0.0005	<0.0005 <0.0005
1,3-ジクロロブロヘン [mg/L]	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	～	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002
チカラム [mg/L]	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006	～	<0.0006 <0.0006	<0.0006 <0.0006
シマジン [mg/L]	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003	～	<0.0003 <0.0003	<0.0003 <0.0003
チオヘンカルブ [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002
ベンゼン [mg/L]	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001	～	<0.001 <0.001	<0.001 <0.001
セレン [mg/L]	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002	～	<0.002 <0.002	<0.002 <0.002

注) 上段：上層（海面下1m）  
下段：下層（海底面上2m）

## 水質様式第14号

## 水質調査結果（護岸外周③）[令和5年11月分]

調査日：令和5年11月21日

項目 調査点	19	20	21	最小値	～	最大値	平均値
時刻	8:52	9:24	9:58	—	—	—	—
フェノール類 [mg/L]	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	～	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
銅 [mg/L]	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	～	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
亜鉛 [mg/L]	0.002 0.004	0.004 0.006	0.009 0.002	0.002 0.002	～	0.009 0.006	0.005 0.004
溶解性鉄 [mg/L]	<0.08 <0.08	<0.08 <0.08	<0.08 <0.08	<0.08 <0.08	～	<0.08 <0.08	<0.08 <0.08
溶解性マンガン [mg/L]	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	～	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01
全クロム [mg/L]	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03	～	<0.03 <0.03	<0.03 <0.03
陰イオン界面活性剤 [mg/L]	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	～	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01
有機燐 [mg/L]	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1	～	<0.1 <0.1	<0.1 <0.1
ほう素 [mg/L]	4.5 4.4	3.9 4.3	3.8 4.3	3.8 4.3	～	4.5 4.4	4.1 4.3
ふつ素 [mg/L]	1.0 1.1	1.0 1.2	0.83 1.1	0.83 1.1	～	1.0 1.2	0.94 1.1
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 [mg/L]	0.15 0.15	0.36 0.11	0.81 0.10	0.15 0.10	～	0.81 0.15	0.44 0.12
アンモニア性窒素 × 0.4 [mg/L]	0.01 0.01	0.03 0.01	0.10 0.01	0.01 0.01	～	0.10 0.01	0.05 0.01
亜硝酸性窒素 [mg/L]	0.05 0.04	0.05 <0.04	0.05 0.04	0.05 <0.04	～	0.05 0.04	0.05 0.04
硝酸性窒素 [mg/L]	0.09 0.10	0.28 0.06	0.66 0.05	0.09 0.05	～	0.66 0.10	0.34 0.07
1,4-ジオキサン [mg/L]	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005	～	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
クロロエチレン [mg/L]	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002	～	<0.0002 <0.0002	<0.0002 <0.0002
1,2-ジクロロエチレン [mg/L]	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004	～	<0.004 <0.004	<0.004 <0.004

注) 上段：上層（海面下1m）  
 下段：下層（海底面上2m）

特記事項